スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

青森県八戸市

自 治 体 名 ： 青森県八戸市
担 当 課 名 ： 八戸市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0178-43-9153

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	305.56 ㎢
人口	212,500人
公立中学校数	24校
公立中学校生徒数	5,273人
部活動数 （運動部活動のみ）	211部活
地域クラブ活動数	29クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	検討協議会 年４回 庁内連絡会 年４回
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中 （令和７年度末）

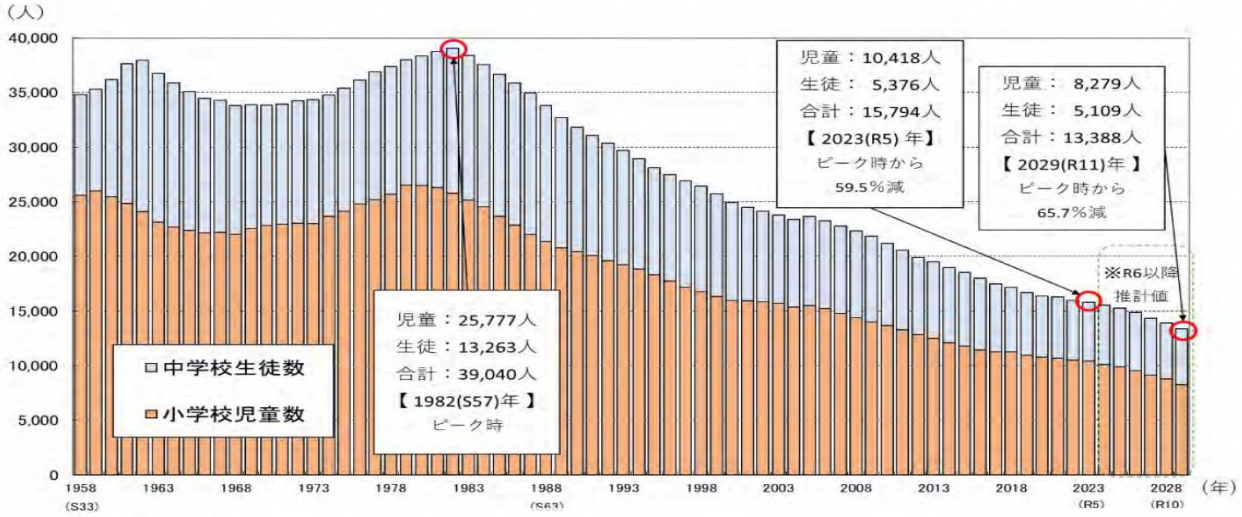
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、市全体の人口減少とともに中学校の生徒数も減少傾向にあり、令和7年度の5,273人に対し、令和13年度では4,721人にまで減少する見込みである。

令和7年度の部活動は、運動部が15種目（211部）、文化部が８種目（45部）あり、部活動加入率は約86%（内 運動部65%）だが、運動部の団体種目では部員数の不足により単独でチームを編成することができず、複数校による合同チームを結成して大会等に参加する学校が増加してきている。

このため、当市では、令和5年度より検討協議会を設置し、中学校部活動の円滑な地域展開を図るための協議を進めている。協議の過程において、委員から展開に係る強い不安感が示されたことを受け、より一層段階的な展開を進めるため、令和6年度は地域連携のイメージ化を図るための合同部活動を試行した。令和7年度は合同部活動の拡充に加え、一部種目において、教育委員会が運営主体となって実施する地域スポーツクラブ活動として、「八戸市地域クラブ活動（休日）」を展開している。

今後の課題として、推進体制の整備、地域クラブ活動の運営主体、活動場所、指導者の確保等、実施体制を構築していく必要がある。



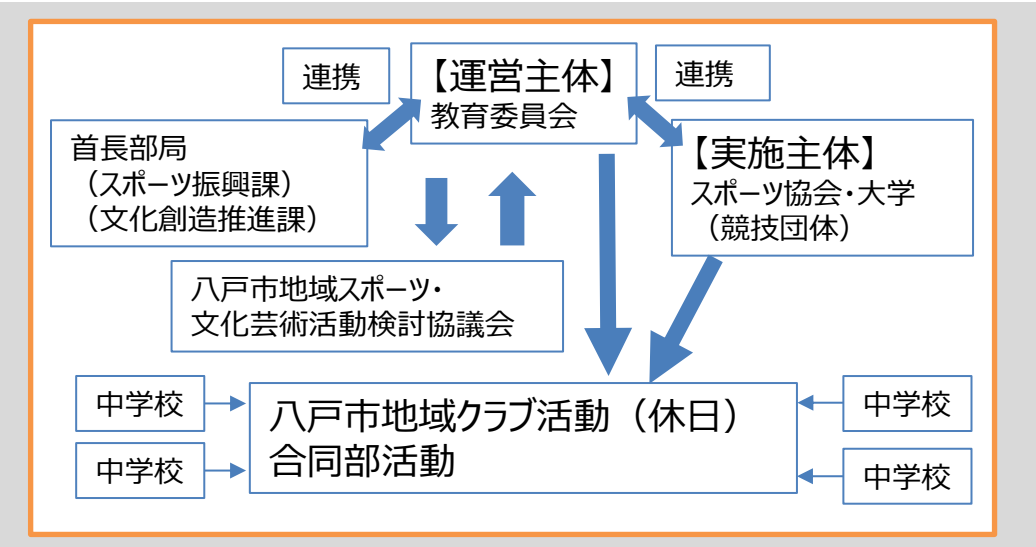
令和６年八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(改定版)より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・学校教育課が事務局として、地域展開全般に係る総括
・八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会を設置し、年4回の会議の開催
・スポーツ振興課、文化創造推進課と年4回の庁内連絡会を開催
・コーディネーター（運動部活動担当）1名、（文化芸術活動担当）1名
運動部活動地域展開、スポーツ協会・大学との連絡調整
参加者名簿管理、指導者謝金支払、保険手続き等

◉首長部局（スポーツ振興課）

・スポーツ協会、競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの連携

年間の事業スケジュール

令和7年　5月・休日合同部活動スタート

6月・学校部活動及び新たな地域クラブ活動
の在り方等に関する 第１回庁内連絡会

7月・第1回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動
検討協議会

8月・学校部活動及び新たな地域クラブ活動
の在り方等に関する 第2回庁内連絡会
市中学校長会（全体会）での説明

8月・第2回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動
検討協議会

10月・学校部活動及び新たな地域クラブ活動
の在り方等に関する 第3回庁内連絡会

11月・「八戸市地域クラブ活動（休日）」
（国の実証事業）スタート
・令和7年度八戸市総合教育会議
「中学校部活動の地域展開」の今後の展望
～持続可能な部活動の地域展開を目指して～

11月・第3回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動
検討協議会

12月・学校部活動及び新たな地域クラブ活動
の在り方等に関する 第4回庁内会議

令和8年　1月・第4回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動
検討協議会
・リーフレット決定・発出

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	24校	実施した地域クラブ活動総数	5クラブ
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	43人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（休日）	実施時間帯	参加者数（延べ数）中1～中3	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上	教育委員会学校教育課	短距離 中長距離 投てき 走幅跳 走高跳 障害走	休日 7回	9：00～12：00	338人	令和7年 11月1日 ～ 令和8年 2月22日	11人	全体で 7人 （内、兼務0人）	なし	参加 なし
剣道		剣道	休日 6回	13：00～16：00	121人		5人			
柔道		柔道	休日 5回	9：00～12：00	79人		6人			
バドミントン		バドミントン	休日 7回	9：00～12：00	181人		16人			
スケート		スピードスケート	休日 7回	8：00～11：00 9：00～12：00 15：00～18：00	70人		5人			

2.実証内容と成果

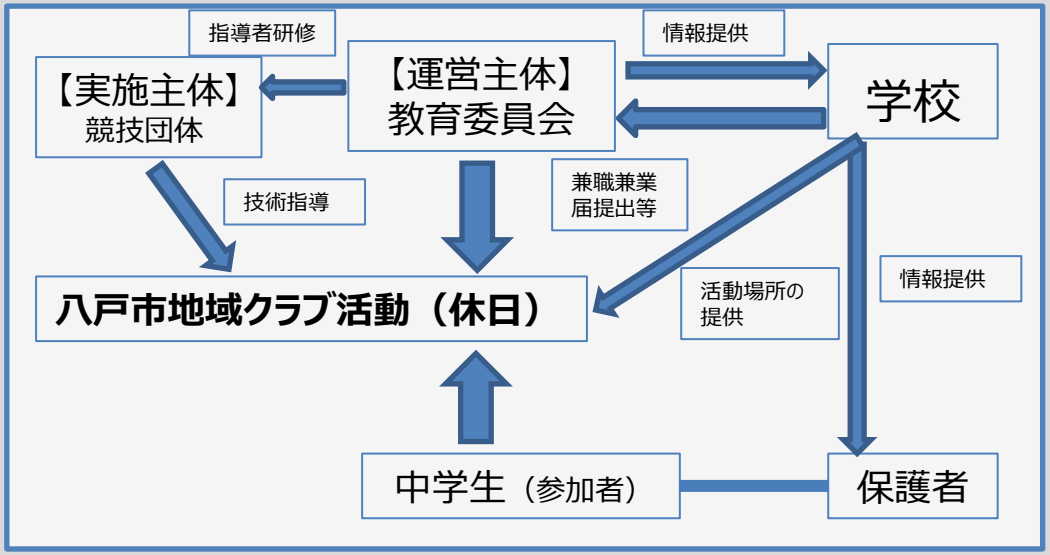
スポーツ庁

主な取組例

●八戸市地域クラブ活動（休日）活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上・剣道・柔道 バドミントン・スピードスケート
運営団体名	八戸市教育委員会
期間と日数	11月１日～２月22日まで 各競技月２回程度
指導者の主な属性	連盟・協会員、教員、会社員、大学生他（資格保有者）
活動場所	公共施設、中学校体育館
主な移動手段	自家用車、公共交通機関、徒歩等
1人あたりの参加会費等（年額）	今年度は集金せず
1人あたりの保険料	今年度は集金せず

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者

役割：参加生徒への技術的指導

●地域クラブ活動コーディネーター

役割：参加生徒の出欠確認、スケジュール調整、活動場所の予約・確保、
ケガ等応急対応

●主任指導主事・指導主事・主査

役割：参加生徒の出欠確認、ケガ等応急対応、会場費、謝礼等の会計等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○教育委員会学校教育課が運営主体となり、陸上・剣道・柔道・バドミントン・スピードスケート（5種目）の地域クラブ活動（休日）を実施
○地域クラブ活動（休日）参加募集パンフレットの作成
○アプリを活用したスケジュール管理
○市校長会、市中学校体育連盟、市PTA連合会、関係団体等から構成する「地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会」の開催
○学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する庁内連絡会開催
○市スポーツ協会、市中学校体育連盟各競技専門部等と、情報交換を実施

コーディネーターの配置と具体的な動き

【地域クラブ活動コーディネーター】
○令和6年度から、教育委員会学校教育課内にコーディネーターを配置
○各学校・各団体等の関係者に対する地域展開に関する取組の連絡・調整、助言、情報提供
○地域クラブ活動（休日）の日程、会場調整等
○アプリを活用した保護者への連絡や参加者の出欠確認
○地域クラブ活動（休日）の指導者や参加者との連絡・調整
○地域クラブ活動（休日）の巡回、指導内容に対しての助言等
○先進地域の取組視察、協議会での活動状況や実践例の紹介

取組の成果

○「八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会」を年4回実施し、昨年度（令和6年）から合計すると8回の実施となった。また、今年度より協議会前の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する庁内連絡会」も実施し、地域クラブ活動や合同部活動の活動状況等の報告や、課題等について協議を行ってきた。そのことにより、活動可能な団体の把握や、競技団体等から活動の紹介をしてもらうなど、協力体制が構築されてきている。
○市スポーツ協会等、関係団体との個別の情報交換を始めたことで、現状の把握や課題等、協議会のような全体の場で話題にならないような細かなところまで確認することができた。
○市中学校体育連盟各競技専門部代表者との情報交換では、各専門部の現状や、地域展開に向けての課題等を把握し、今後の対応を検討した。
○コーディネーターを中心に、関係団体と情報交換や連絡・調整を密にし、連携体制の強化を図った。また、「地域クラブ活動」の巡回を行い、活動内容等について助言するなど、指導者の支援にも取り組んだ。

今後の課題と対応

○中学校部活動地域展開に係る推進体制の整備、地域クラブ活動の運営主体の在り方
○地域クラブ活動の在り方や考え方の整理、民間クラブとの棲み分け
○地域連携のイメージ化を図るために実施している合同部活動の充実・拡充
○地域クラブ活動の実施にあたって受益者負担となった場合の会費の設定、行政からの支援
○競技種目拡充に伴う、活動場所や指導者の確保

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・各競技団体への指導者派遣依頼
・県の人材バンクを活用した指導者の確保
・「外部指導者等研修会」の開催

各競技指導者登録数

・陸上 11人
・剣道 5人
・柔道 6人
・バドミントン 16人
・スピードスケート 5人

指導者属性

・学生 2人
・会社員 20人
・教員 10人
・公務員（教員以外）3人
・自営業 4人
・主婦4人

取組の成果

・スポーツ協会を通し各競技団体へ指導者派遣の協力要請を行ったことで、各競技とも指導者を確保することができた。
・県の人材バンクの活用により、陸上競技において3名の指導者をマッチングすることができた。
・研修会を通し、心身の健康管理、事故防止の徹底、暴力、ハラスメント根絶等に関する研修を実施することができた。
・実際の活動にあたっては、指導の状況を踏まえて指導内容について適時協議し推進することができた。
・競技団体、大学、民間の指導者によって、専門性のある指導を受ける機会の確保ができた。

今後の取組における課題

・競技種目拡充に伴う指導者の量の確保のための、県人材バンクや市独自での人材バンク（予定）における効果的な活用方法の検討
・指導者の質の保障（コンプライアンス向上等）のための、地域クラブ活動の指導者に対する研修会の整備

課題への対応方針

・県人材バンクへの地域クラブ活動の登録と指導者への周知
・市独自の人材バンクの整備（予定）
・地域クラブ活動の指導者の、「外部指導者等研修会」への参加促進

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

〇八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会（年4回実施）
〇学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する庁内連絡会（年4回実施）
〇市中学校長会（全体会）において、地域展開の今後の方向性や現在の取組について説明
〇地域クラブ活動コーディネーターと各種競技団体との情報交換
〇公共施設管理者との連携

取組の成果

〇検討協議会において、八戸学院大学、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、市小中学校長会、市連合PTA、市中学校体育連盟、（株）ヴァンラーレ八戸等の代表者による協議を行うことにより、課題解決のための方策を検討できた。
〇首長部局との連絡会を行い、課題解決に向けた協議を進めることができた。
〇各競技団体事務局の方々と連携することで、活動場所の確保や指導者の確保等、スムーズな運営を行うことができた。
〇中学校長会（全体会）における説明会（質疑応答を含む）を設定したことにより、部活動の地域展開について、国の方針や市の目指す姿、昨年度から実施しているモデル事業の成果や課題について理解を得ることができた。

今後の課題への対応方針

〇実施主体となり得る団体の確保に向けた取組
〇競技団体や大学、民間の指導者との連携を強化し、指導者の派遣を行い、専門的な指導者からの指導を受ける機会を確保
〇首長部局が競技団体等と行っているスポーツ体験会等の連携
〇実施にあたり、活動内容、参加者募集等の事業運営に関して詳細を協議し、連携を強化
〇生徒の多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会確保
〇八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会、学校部活動及び新たな地域クラブの在り方に関るす庁内連絡会において、今後の地域クラブ活動（休日）の地域展開についての協議の継続

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

【陸上】
〇短距離、中長距離、走幅跳、走高跳、投てき、障害の６種目別で実施
〇八戸市陸上協会、中学校教員、大学生が専門種目を担当し指導
〇専門種目の指導者が参加できない場合は、複数種目合同で活動
〇高校の陸上部顧問による指導で高校生との合同練習会を実施

【剣道】
〇八戸市剣道協会、中学校教員が指導
〇学校の剣道部に所属している生徒が主に参加
〇高校生との合同練習

【柔道】
〇八戸市柔道協会、中学校教員が指導
〇学校の柔道部に所属している生徒、また市柔道協会クラブに所属している生徒が主に参加
〇高校の教員が指導に参加した時は、高校生との合同練習も実施

【バドミントン】
〇八戸市バドミントン協会の方が指導
〇参加生徒を能力別にグループ分けを行い、各コートに１～２名の指導者が指導

取組事項

【スピードスケート】
〇青森県スケート連盟員の方が指導
〇「今シーズンの大会に出場希望する生徒」という参加基準を設けたため、スケート部に所属している生徒が参加
〇基礎トレーニング、スタート練習、タイムトライアル練習

今後の取組における課題・対応

〇誰でもどの活動にでも参加することができる地域クラブ活動（休日）を目指す。
〇地域クラブ活動の取組について、検討協議会及び首長部局と連携してリーフレットを作成し、市のホームページへ掲載。今後も継続し周知に努める。
〇アプリを活用しての参加申込みにより、参加人数を確実に把握することができた。来年度以降も活用予定。
〇指導者の割当等の関係から、参加申込み締切日の設定が必要。
〇地域クラブ活動及び合同部活動の年間の活動予定を早めに作成し、指導者及び会場確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

・合同部活動の実施

	日時	実施内容	時間	参加校数	参加者数
1	6／1（日）	ソフトテニス	9:00～12:00	8	85
2	6／7（土）	陸上	9:00～12:00	17	145
3	6／21（土）	スピードスケート	14:00～17:00	3	7
4	6／21（土）	スピードスケート	14:00～17:00	4	17
5	6／28（土）	柔道	10:00～13:00	5・1ク	55
6	6／28（土）	バドミントン	9:00～12:00	2	65
7	6／28（土）	スピードスケート	9:00～12:00	4	17
8	7／5（土）	スピードスケート	14:00～17:00	4	18
9	7／12（土）	柔道	9:00～12:00	5・1ク	48
10	7／27（日）	バスケットボール	9:00～12:00	9	39
11	9／6（土）	陸上競技	9:00～12:00	15	229
12	9／20（土）	ソフトテニス	9:00～12:00	9	48
13	11／22（土）	ソフトテニス	9:00～12:00	7	51
14	2／15（日）	バスケットボール	9:00～12:00	6	43

取組の成果

1　参加生徒の振り返りシートより
（1）学校では体験できない内容や専門的な技術等に触れることができ、意欲向上につながった。
（2）他校生と合同で活動することによって、生徒同士の交流が深まり、有意義な活動となった。
2　運営主体として
（1）各競技団体（市協会等）や公共スポーツ施設等と連携した取組を実践できた。

今後の取組における課題

・誰でもどの活動にでも参加できる体制整備（種目拡充も含め）
・指導人材の確保、指導力の向上
・会場の確保、保護者送迎への手立て
・参加生徒及び保護者への連絡体制の整備

課題への対応方針

・部活動単位ではなく、個人単位による申込体制を整備（地域クラブ活動（休日））にて実践中
・市の人材バンクの設置を検討
・競技団体と連携し、指導者確保を依頼
・研修会等の開催
・市教育委員会（事業主体）による、スポーツ施設や学校施設等の確保
・連絡アプリを活用した、連絡体制の整備（地域クラブ活動（休日）にて試験活用中）

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度から実施している「合同部活動」を発展させ、11月より国の実証事業である「八戸市地域クラブ活動（休日）」を運営し、市内中学生のスポーツ活動の機会を確保してきた。

「市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会」は今年度で2期目であり、今年度は計4回、中学校部活動の地域展開の推進のため協議を重ねてきた。その中で、「八戸市中学校部活動における休日の部活動の地域展開推進計画（案）」の策定に向けた協議を重ね、4月の発出を予定しているところである。

今年度は国の実証事業を活用し、保護者負担なしで地域クラブ活動を運営してきた。今後は、自走式の地域クラブ活動を見据えた参加費の在り方等について、検討協議会で協議を重ねる必要がある。

当市における中学校部活動における地域展開の取組状況等については、リーフレットを作成し保護者や教職員、関係団体等へ配布するとともに、市ホームページへ掲載し周知している状況であり、当市の地域の方々の理解を得ながら、今後も、丁寧に取組を進めてまいりたい。

●成果の評価

合同部活動の課題であった、誰でもどの活動にでも参加できる体制の整備については、市地域クラブ活動の実施に伴い、連絡用アプリを試験的に導入し、活動の連絡や出欠の取りまとめ等のための、保護者との連絡体制を整備した。

指導者の確保については、各競技団体と連携を図り一定数確保するとともに、希望する教員の兼職兼業に係る体制整備を行い、地域クラブ活動の運営をしている。しかし、十分な人数が確保されていない状況である。

今後は、市の人材バンクの設置を検討し、指導者を確保するとともに連絡体制や研修体制の整備等を行うことにより、市地域クラブ活動の円滑な運営につなげる必要がある。

活動場所の確保については、これまで通り、市教育委員会（事業主体）による公共スポーツ施設等の予約を行うとともに、学校施設開放オンライン予約を活用することを検討している。

●今後に向けて

子どもたちの、スポーツ活動に親しむ機会の更なる確保のため、次年度は市地域クラブ活動（休日）の種目・回数を拡充して実施予定である。

また、市の人材バンクの設置を検討しており、指導者確保につなげるとともに、連絡体制や研修体制の整備にもつなげていく考えである。

今年度は、市地域クラブ活動（休日）を実施する一方で、学校部活動との連携が不十分であった。今後は学校部活動と連携をとりながら、学校部活動との棲み分けや部活動指導員の活用等についても検討し、当市の中学校部活動の地域展開を進めたい。

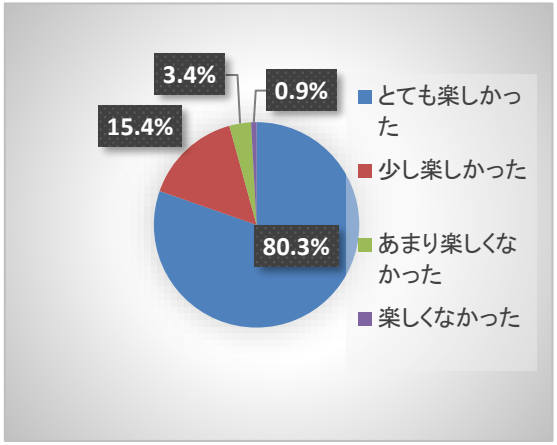
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

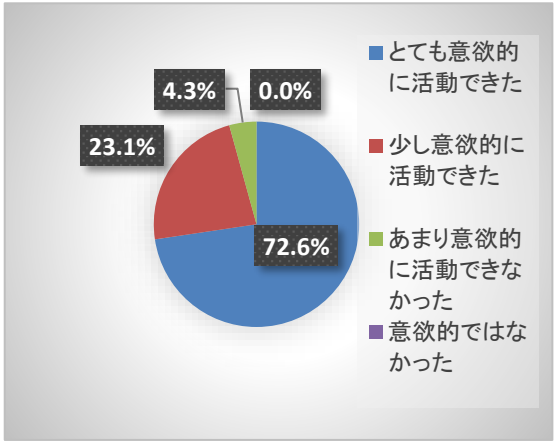
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

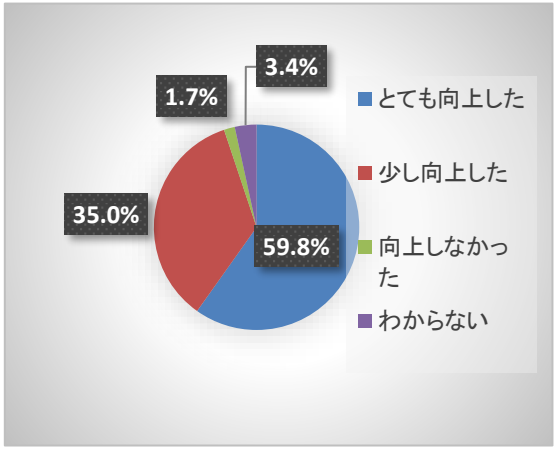
Q1，地域クラブは楽しかったですか？



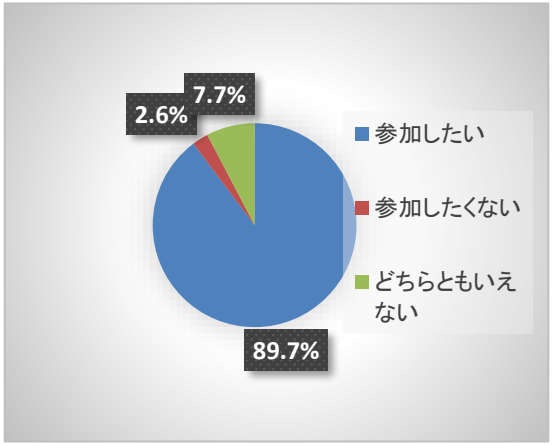
Q2、意欲的に活動できましたか？



Q3、技術は向上しましたか？



Q4、今後もこのような活動に参加したいですか？



●参加者/関係者の声

【参加生徒】

・いつもより充実した活動だったので楽しかった。これからの活動も頑張りたいです。
・専門的な指導で、実際に見本を見せてくれたり、できないところを詳しく教えてくださり勉強になった。
・しっかり練習できたし、他校の人との交流や仲も深まったので良い機会になりました。今日もらったアドバイスを日頃の練習でも活かせるようにしたいです。
・知らなかったことを教えてもらい、練習方法も聞いたのでこれから出来そうなことがいっぱいあり、今後の練習に取り入れたい。

【保護者】

・送迎の関係から、通学区にある学校施設を活用した地域クラブ活動を実施してほしい。
・子どもたちが専門的な指導を受けることができ、楽しく活動しているので今後も継続して行ってほしい。

【指導者】

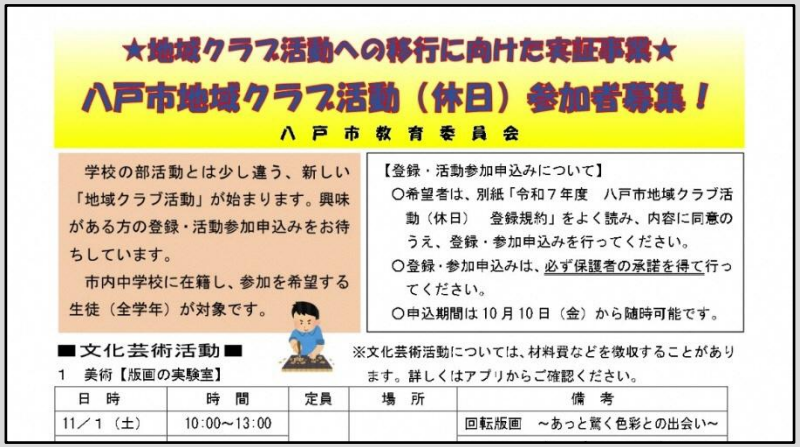
・協会としても、子どもたちのために指導者派遣等、今後も協力していきたい。
・子どもたちが笑顔で取り組んでくれているので嬉しい。
・地域に根付いたクラブ活動にするため、選手、保護者とコミュニケーションをとりながら、活動を進めたい。また、活動を通じ、個々が成長できるように、練習でテーマをもち指導している。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

八戸市地域クラブ活動（休日）
令和7年11月1日活動開始



★地域クラブ活動への移行に向けた実証事業★

八戸市地域クラブ活動（休日）参加者募集！

八 戸 市 教 育 委 員 会

学校の部活動とは少し違う、新しい「地域クラブ活動」が始まります。興味がある方の登録・活動参加申込みをお待ちしています。

市内中学校に在籍し、参加を希望する生徒（全学年）が対象です。

【登録・活動参加申込みについて】

○希望者は、別紙「令和７年度　八戸市地域クラブ活動（休日）　登録規約」をよく読み、内容に同意のうえ、登録・参加申込みを行ってください。

○登録・参加申込みは、必ず保護者の承諾を得て行ってください。

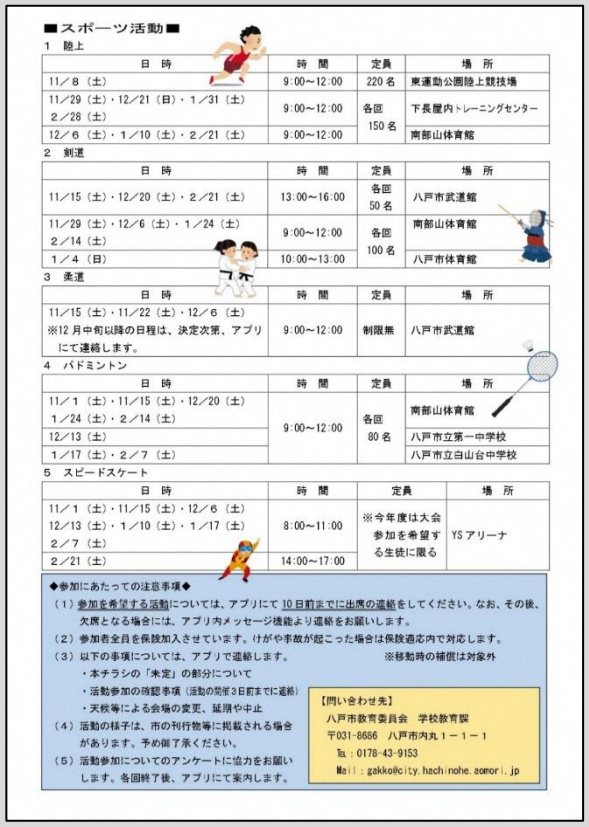
○申込期間は 10 月 10 日（金）から随時可能です。

■文化芸術活動■

1　美術【版画の実験室】

日　時	時　間	定員	場　所	備　考
11／1（土）	10:00～13:00			回転版画　～あっと驚く色彩との出会い～

※文化芸術活動については、材料費などを徴収することがあります。詳しくはアプリからご確認ください。



■スポーツ活動■

1　陸上

日　時	時　間	定員	場　所
11／8（土）	9:00～12:00	220 名	東運動公園陸上競技場
11／29（土）・12／21（日）・1／31（土） 2／28（土）	9:00～12:00	各回 150 名	下長屋内トレーニングセンター
12／6（土）・1／10（土）・2／21（土）	9:00～12:00		南部山体育館

2　剣道

日　時	時　間	定員	場　所
11／15（土）・12／20（土）・2／21（土）	13:00～16:00	各回 50 名	八戸市武道館
11／29（土）・12／6（土）・1／24（土） 2／14（土）	9:00～12:00	各回 100 名	南部山体育館
1／4（日）	10:00～13:00		八戸市体育館

3　柔道

日　時	時　間	定員	場　所
11／15（土）・11／22（土）・12／6（土） ※12 月中旬以降の日程は、決定次第、アプリにて連絡します。	9:00～12:00	制限無	八戸市武道館

4　バドミントン

日　時	時　間	定員	場　所
11／1（土）・11／15（土）・12／20（土） 1／24（土）・2／14（土）	9:00～12:00	各回 80 名	南部山体育館
12／13（土）			八戸市立第一中学校
1／17（土）・2／7（土）			八戸市立白山台中学校

5　スピードスケート

日　時	時　間	定員	場　所
11／1（土）・11／15（土）・12／6（土） 12／13（土）・1／10（土）・1／17（土） 2／7（土）	8:00～11:00	※今年度は大会参加を希望する生徒に限る	YS アリーナ
2／21（土）	14:00～17:00		

◆参加にあたっての注意事項◆

（1）参加を希望する活動については、アプリにて 10 日前までに出席の連絡をしてください。なお、その後、欠席となる場合には、アプリ内メッセージ機能より連絡をお願いします。

（2）参加者全員を保険加入させています。けがや事故が起こった場合は保険適応内で対応します。

（3）以下の事項については、アプリで連絡します。　※移動時の補償は対象外

・本チラシの「未定」の部分について

・活動参加の確認事項（活動の開催３日前までに連絡）

・天候等による会場の変更、延期や中止

（4）活動の様子は、市の刊行物等に掲載される場合があります。予め御了承ください。

（5）活動参加についてのアンケートに協力をお願いします。各回終了後、アプリにて案内します。

【問い合わせ先】
八戸市教育委員会　学校教育課
〒031-8686　八戸市内丸１－１－１
℡：0178-43-9153
Mail：gakkou@city.hachinohe.aomori.jp

アプリケーションを活用した連絡体制の整備







2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【陸上】



【剣道】



【柔道】



【バドミントン】



【スピードスケート】

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年～
地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会設置	**検討協議会継続実施 アンケート実施、合同部活動開始**	**検討協議会継続実施 合同部活動及び実証事業開始**	**検討協議会継続実施 休日の地域クラブ活動の拡充**
〇ステークホルダー 教育委員会学校教育課 教育指導課 スポーツ振興課 文化創造推進課 **〇経過** 地域スポーツ・文化活動検討協議会設立（学識経験者、関係団体代表、公募者、委員会が必要と認める者）11名 年4回実施 **〇実施にあたって生じた課題** ・学校、保護者、地域への周知不足 ・アンケート実施にあたって、児童生徒及び保護者、教員の地域移行後のイメージの認識の違い ・これまで教員が担ってきた学校部活動から地域クラブ活動への移行することに対する強い不安感や懸念 ・平日の部活動指導者との連携	**〇ステークホルダー** 教育委員会学校教育課 教育指導課 スポーツ振興課 文化創造推進課 スポーツ協会、関係団体 **〇経過** ・地域スポーツ・文化活動検討協議会(4回) ・児童生徒、保護者、教員へのアンケート実施 ・合同部活動実施（陸上競技回） **〇実施にあたって生じた課題** ・指導者確保 ・会場への移動手段 **〇実施内容、工夫した点 等** ・アンケート実施（小学校高学年児童、中学校1,2年生生徒、保護者、小中学校教員） ・公共施設（陸上競技場）貸切 中学校施設活用会場を4ブロックに分け学区近隣での参加	**〇ステークホルダー** 教育委員会学校教育課 教育指導課 スポーツ振興課 文化創造推進課 スポーツ協会、関係団体 **〇経過** ・地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会(4回) ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 庁内連絡会(4回) ・合同部活動（6競技14回） ・地域クラブ活動（休日）（5競技32回） **〇実施にあたって生じた課題** ・合同部活動、地域クラブ活動（休日）との並行開催による会場確保 ・会場への移動手段 ・アプリ登録時の未登録保護者への連絡 **〇実施内容、工夫した点 等** ・合同部活動 ・地域クラブ活動（休日） ・高校との合同練習会	・検討協議会、庁内連絡会の開催 ・合同部活動の実施（地域クラブ活動前段階） ・地域クラブ活動の実施（実施内容や期間及び回数の拡充） ・教職員の兼職兼業の体制 ・地域クラブ認定要件の整備 ・人材バンクの検討 ・指導者研修会の開催 ・活動場所の確保 ・学校への情報提供、連携 ・保護者への周知 ・関係団体との連携 ・ガイドラインの作成 ・財源の検討

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

当市の中学校部活動の地域展開推進に向けた目標

R６・合同部活動の試行

R７・合同部活動の拡充
・休日の八戸市地域クラブ活動開始（国の実証事業）

R８・休日の八戸市地域クラブ活動拡充

R９

R10

※目指すスポーツ・文化芸術活動環境（二本立て）

①既存のクラブなど（民間）

①地域クラブ活動（行政）

R11・休日のみ、可能な限り「目指すスポーツ・文化芸術活動環境」へ展開

R12

R13・休日のみ、すべての部活動において「目指すスポーツ・文化芸術活動環境」へ展開

※国の方針令和13年度までに、原則、休日の全ての部活動において地域展開を実現

3.今後の方向性

スポーツ庁

子どもたちの
多様性にこたえる









持続可能な
スポーツ・文化芸術活動環境
の実現へ